

## 『九州の観光復興に向けての総合支援プログラム』

平成 28 年 5 月 31 日

観光戦略実行推進タスクフォース

九州は、阿蘇山をはじめとした魅力的な観光地を多数抱え、日本を代表する人気の旅行先であるが、平成 28 年熊本地震により、熊本県・大分県内の旅館・ホテルの施設・設備への直接的被害のみならず、九州全域でのキャンセルの発生による間接損害が多数発生している。

観光は、九州経済を支える基幹産業であり、観光産業への被害は、他の産業にも多大な影響を及ぼし、中小企業者の経営、地域の雇用にも深刻な影響をもたらしかねない。

このため、政府一丸となって、九州の観光復興をいち早く遂げるため、安倍内閣としての『できることは全てやる』の方針のもと、以下の施策に迅速に取り組むこととする。

### I. 応急的取組み

中小事業者等の多い観光業において、施設・設備に対する直接的被害の回復・修復を支援するとともに、キャンセル等による間接的損害への対応も含めて、当面の経営を資金的に支え、観光客の受入を再開・継続するための取組を応急的に実施する。

- ① 日本政策金融公庫等は、熊本県・大分県において既往貸付の返済条件緩和、返済猶予への柔軟な対応、書類提出の簡素化等を実施（実施中）
- ② 熊本県内をはじめとする金融機関に対して、返済の猶予等顧客の便宜を考慮した適時的確な措置を講ずるよう要請。（実施中）
- ③ 直接的・間接的被害を受けた熊本県内をはじめとする中小企業者等向け貸付・債務保証制度の拡充。（一部実施中）予備費 204 億円の内数
- ④ 従業員の雇用を守るべく雇用調整助成金の全国的な特例（事業活動縮小の確認期間の短縮化等）に加え、九州 7 県については、助成率引上げの特例を実施。（実施中）
- ⑤ 熊本県域を対象に雇用保険の失業給付の特例を実施。（実施中）
- ⑥ 熊本県、大分県における旅館・ホテル等の施設・設備の復旧費用に対する補助（「中小企業等グループ補助金」）の創設。（実施予定）  
予備費 400 億円の内数

## II. 当面の観光需要回復にむけた短期的対応

九州の観光業にとって、最大の書き入れ時である夏休み（7月下旬から9月中旬）の旅行需要を速やかに回復させるとともに、秋以降の国内観光・インバウンド観光需要の創出に向けた取組を強力に展開する。

### 1. 観光地の魅力回復・国内外からの旅行需要の創出

- ① 国内外からの旅行者を対象にした「九州観光支援のための割引付旅行プラン助成制度」の創設。 (実施予定)

予備費180億円

- ② ホテル・旅館の避難所としての位置付けの促進及び位置付けられたホテル・旅館の耐震改修に対する重点的支援（都道府県耐震改修促進計画に避難所として位置付けられた施設に対する補助率引き上げ措置の適用）。 (実施中)

- ③ 観光地域振興の関連事業の重点配分、優先採択、補助率嵩上げ。 (実施予定)

- ・「観光地魅力創造事業」（28年度分）における『九州枠』の創設及び重点採択。
- ・『阿蘇くじゅう観光圏』（阿蘇市ほか）及び『豊の国千年ロマン観光圏』（別府市ほか）に対する補助率のかさ上げ。
- ・「テーマ別観光による地方誘客事業」（28年度分）における九州関係事業の優先採択。
- ・温泉アイランド九州広域観光周遊ルートの形成促進のため、28年度予算の重点配分により、観光地域の復興に助言する専門家チームを優先派遣。

### 2. 国内外への正確な情報発信・効果的なプロモーションの実施

- ① 各国による九州地方への渡航制限や自粛要請について情報収集を行うとともに、各国に対し必要な働きかけを実施。 (実施中)

- ② 都道府県教育委員会に対し、九州方面への修学旅行の取りやめについて慎重な対応の働きかけを実施。 (実施中)

- ③ 日本政府観光局（JNTO）を中心に大規模な海外誘客プロモーションを展開するとともに、九州地方の魅力的な地域産品等を海外に発信。

(実施予定) 予備費20億円

- ・九州地域への旅行商品を扱う海外の旅行会社を対象とした説明会の実施及び、旅行関係者の九州地域への招請。
- ・旅行会社や航空会社と連携して、九州向け旅行商品や航空路線について共同広告を実施。
- ・海外から、九州地方へのインセンティブツアーの開催に対する支援を実施。
- ・九州観光推進機構等と連携し、海外の旅行博で九州の観光の魅力を発信。
- ・海外の有カメディアや影響力のあるブロガー等を招請し、九州の観光地の正確な現状や観光、地域産品等の魅力の発信を促進。
- ・九州の観光、地域産品等の魅力を広く一般消費者向けに発信するため、テレビ・新聞・雑誌・オンラインメディア等で広告を展開。

- ・地域産品プロデューサーの招へい・現地派遣、コンテンツ制作・発信、海外展示会出展等による、九州地方の魅力的な地域産品等を海外に発信するとともに、外国人のSNS上の口コミ情報等の分析、九州を訪問した外国人の訪問先・購買履歴等のデータの収集・分析を実施。

④ (公社) 日本観光振興協会・(一社) 日本旅行業協会・(一社) 全国旅行業協会・(一社) 九州観光推進機構を中心に、交通・観光事業者とも連携し大規模な九州国内旅行プロモーションを実施。(一部実施中)

⑤ 九州各地での政府主催の会議等の開催と、民間の会議主催者等に対する九州開催の要請。(実施予定)

⑥ 政府関連の機関・媒体を最大限に活用して九州の魅力を情報発信。(一部実施中)

- ・放送コンテンツを活用した九州観光情報の海外発信
- ・海外での講演会等の実施により九州を中心とした日本ブランドの発信
- ・外国報道関係者の招へい及び九州取材機会提供
- ・広報制作物(雑誌、ウェブサイト、SNS等)による九州に関する情報の発信
- ・在外公館等を通じた文化事業・地域の魅力発信事業等の実施
- ・温泉地の現状に関する正確な情報の発信
- ・国内外向け発信サイトやイベントを活用したグリーン・ツーリズムを実践する地域や世界農業遺産認定地域に関する情報の発信
- ・国立公園を含む自然資源を活用した観光情報やエコツーリズムに関する情報の発信

### Ⅲ. より魅力的な観光地域としての復興、発展を支援する中長期的対応

被災した観光施設等を単に原形復旧するだけでなく、内外の観光客にとって、より魅力的で快適なものとなるよう、景観の向上や安全面等向上等の取組を進めていく。

- ①九州を代表する熊本城、阿蘇神社、阿蘇くじゅう国立公園、くまもと自然休養林などの観光施設・文化財の早期復旧支援。 (実施予定)
- ②九州に専門家等を派遣し景観計画の策定を支援すること等により、従前よりも景観の優れた観光地となるよう支援。 (実施予定)
- ③宿泊施設等から外国人旅行者を安全に避難誘導する『避難誘導マニュアル』作成のための実証事業の実施。 (実施予定)
- ④災害時に外国人旅行者向け情報発信を行う観光案内所に対する補助の創設。(「受入環境整備緊急対策事業」の拡充) (実施予定)
- ⑤株式会社日本政策投資銀行が地域経済活性化支援機構及び九州の地域金融機関と組成した「九州観光活性化ファンド」や同行が被災事業者における復旧等の取組を加速させるために創設する新たなファンド等を通じ、観光産業の活性化に資する成長投資に必要な資金を供給する。(一部実施中)

上記の復興を支える交通インフラ（道路、鉄道、航空等）については、早期復旧及び更なるアクセス強化を図るとともに、復旧状況や開通時期等について、観光地へのアクセスを支援するという観点からわかりやすく情報提供を行う。